「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

当院では、医療保険の請求に関し、電子請求を行っており、医療の透明化や患者様、及びそのご家族への情報提供を積極的に推進していく 観点から、平成22年4月1日より、領収書発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称等が記載されるものですので、その点ご理解頂き、明細書の発行を希望されない方、 又はご家族の方が代理で会計を行う場合も含め、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出下さい。

尚、公費負担医療受給の方で、自己負担のない方に関しましても、上記と同様の取り扱いを行っておりますので、発行を希望されない場合は、会計窓口にてお申し出下さい。

医療法人社団 翔嶺館 十勝の杜病院 病院長

> 平成22年4月1日作成 平成28年4月1日改訂 令和6年6月1日改訂